

7. 十勝三股地区

7-1. 基本計画方針

◆ 失われた植生を復元する

- かつての集落の形成等の人為的な影響により失われた植生の復元を図ることを推進する。
- セイヨウオオマルハナバチ及びルピナス等の外来種防除等を推進する。

◆ 特有の自然資源である周辺に広がる山岳景観の眺望を確保する

- 良好な眺望が得られる場所を選定し、広大な山岳景観を継続的に維持できるようにする。

◆ 十勝三股の過去の歴史や植生復元の取り組みを情報発信する

- 旧国鉄士幌線跡、集落の形成など過去の歴史とともに、失われた植生の復元や環境教育活動について情報発信を行う。

◆ 新たな場所での建物等の新規整備は行わず、既存施設の有効活用を図り、必要最低限の整備を行う。

- 植生の復元等の環境教育の推進のため、既存の旧修理工場の活用を検討する。

7-2. ゾーニング計画

基本計画方針に基づき、以下のようにゾーンを設定する。

地形改変の著しい環境省所管地内においては、環境条件に応じた植生の復元を図ることを目標とする。ただし、地域住民及びその他関係者の意向を踏まえ、十勝三股の特徴である山岳景観の眺望、希少種の生育地や旧国鉄士幌線跡等の過去の歴史跡についても確保するよう留意する。

ゾーニング計画を表 7-1 及び図 7-1 に示す。

表 7-1 十勝三股地区のゾーニング

ゾーン名称	ゾーンの特徵	既存の施設	今後の整備の方向性
植生復元ゾーン	●環境省所管地においては、基本的に植生の復元を行うゾーンとして設定する。過去に集落等として土地利用されていた。	—	地形改変が著しい所管地内については、基本的に植生復元を行う。復元方法及び復元樹種等については、専門家等の意見を取り入れながら検討を行う。
眺望確保・歴史資源ゾーン	●十勝三股の山岳景観等の眺望や歴史資源の普及啓発を図るゾーン。	バス停、公民館、旧修理工場、油庫、木道、東屋、歩道(ウッドチップ)	十勝三股の山岳景観の眺望の維持等の点から、植林等は行わず、自然の推移を見守る。

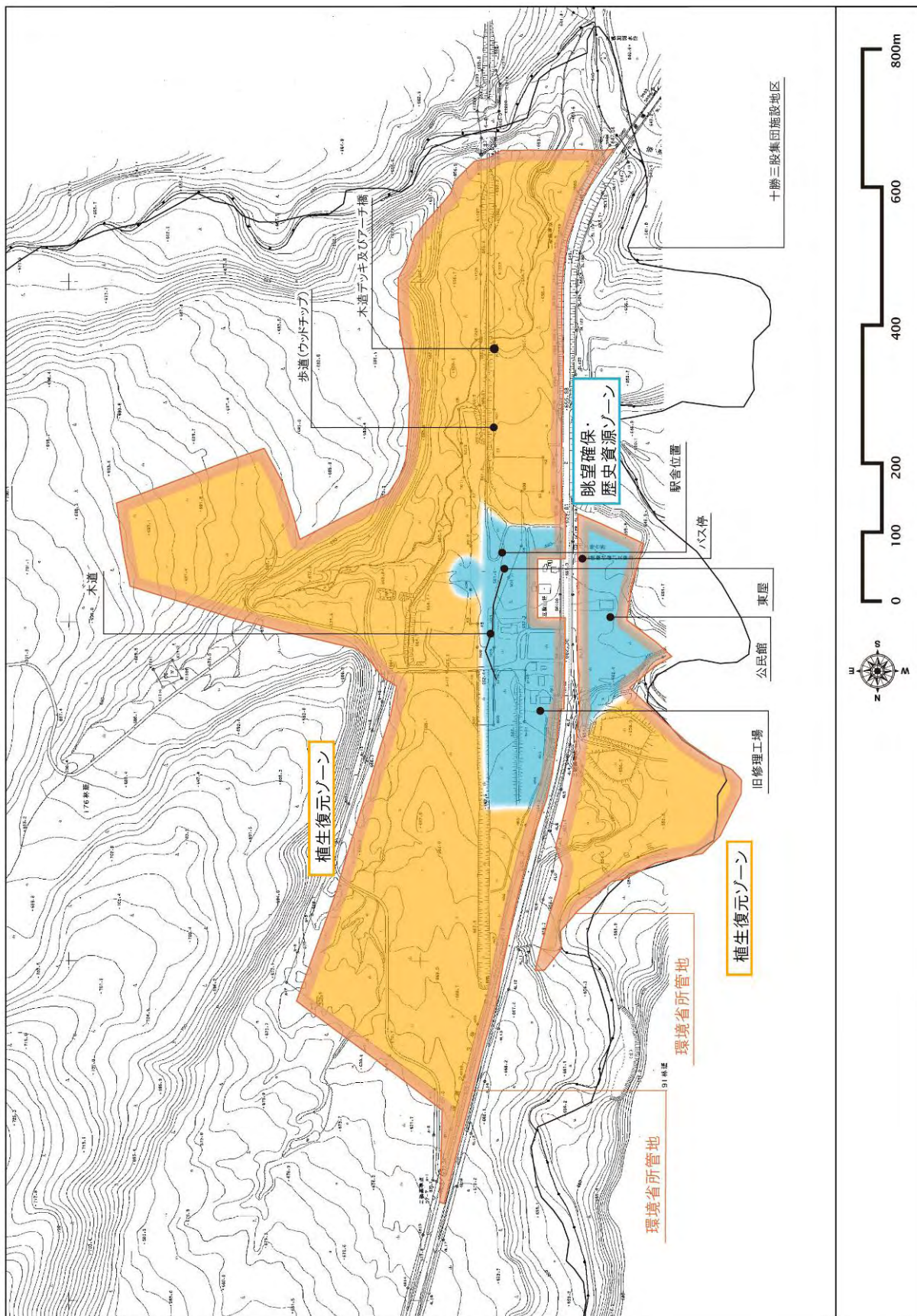


図 7-11 ゾーニング計画（十勝三股地区）

7-3. 動線計画

十勝三股地区は、植生復元活動・環境教育・歴史教育・研究活動・自然とのふれあい活動等の目的を持った人が利用する場所と位置づけ、ガイド等の同行を想定した動線とする。目的意識のない利用者を積極的に呼び込む地区でないことから、駐車場は整備しない。

動線計画を図 7-2 に示す。

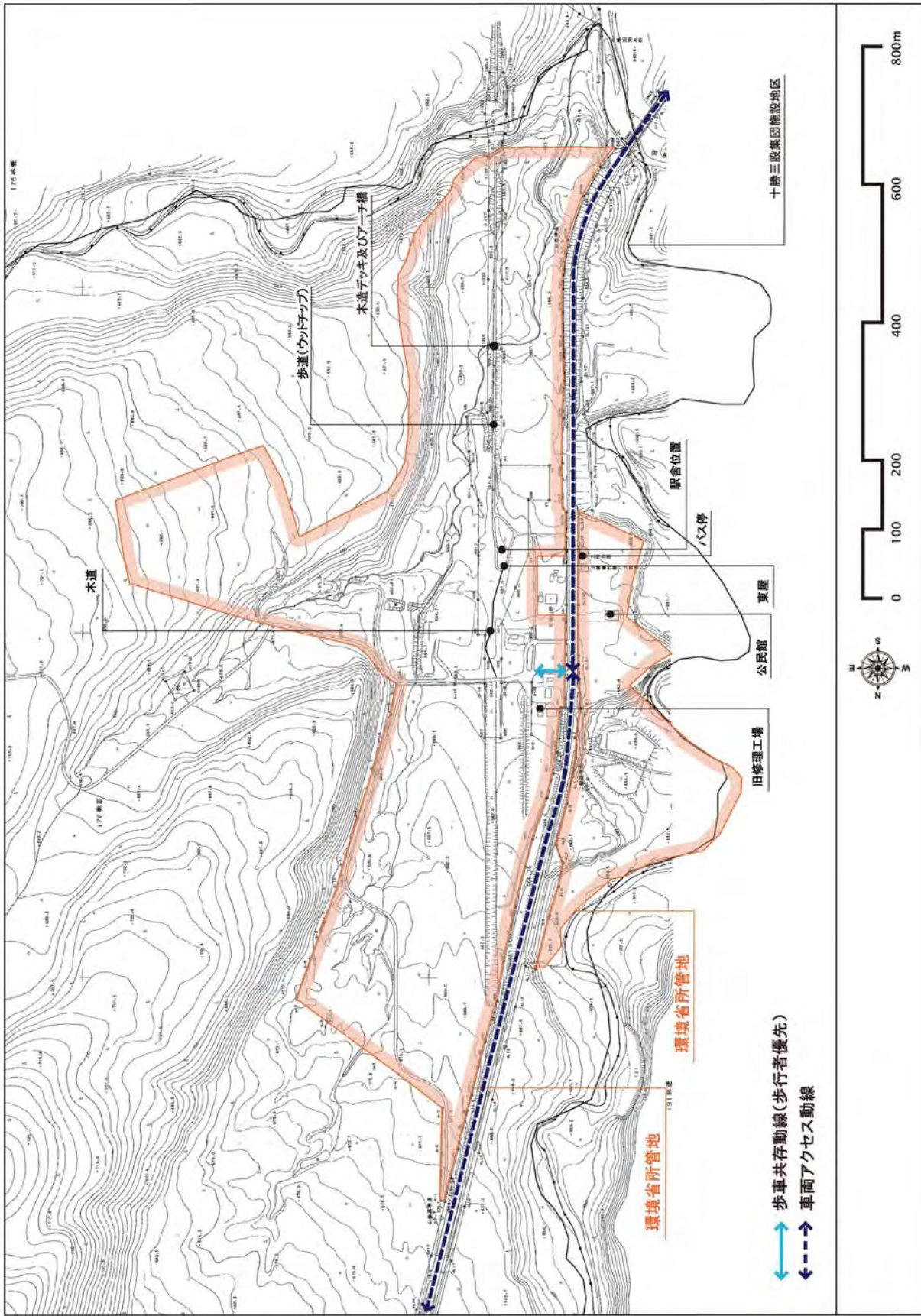


図 7-2 動線計画 (十勝三股地区)

7-4. 施設計画

十勝三股地区で整備する施設は、植生復元や環境教育・歴史教育等で利用する上で必要最低限の施設とし、現況の施設をできる限り利用する。

植栽等により植生の復元をはかると共に、エゾシカの食害を防ぐためシカ柵等を必要に応じて整備する。

また、歴史資源跡に標識等を設置し、自然と人との関わり等の普及啓発活動を図る。

既存木道、東屋及びその周辺の保全と利用の方策について今後も引き続き検討する。

表 7-2 十勝三股地区の施設整備

施設	施設の機能等	備考
植生復元	•エゾシカの食害を防ぎ、植生を保護(シカ柵等)	
環境教育施設	•植生復元の作業や環境教育時に使用 •トイレ、休憩、保全活動のための道具・資材保管	•旧修理工場の保存・活用を検討する。
解説サイン	•環境教育・自然教育(植生復元の取り組み、十勝三股の自然)、史跡(鉄道、集落跡等)の解説 •ぬかびらの中核施設での情報提供との連携	•旧修理工場、十勝三股駅跡等に設置
注意サイン	•事故防止、自然環境の保護、利用規制の認知	

7-5. 植生管理計画

7-5-1. 植生復元に関する植生管理計画

植生の復元、特に樹林の復元は、対象地の気候的特性も考慮すると長期間にわたると考えられ、中・長期の植生管理計画を作成して対応していく必要がある。このため、植生管理計画についても専門家の意見等を取り入れながら検討を行うこととする。

7-5-2. 外来種に関する対策

十勝三股地区では、ルピナスをはじめとして複数の外来種が確認されており、大雪山国立公園管理計画においても必要に応じて防除活動を実施していくことが示されている。

このため、今後専門家の意見等を聞きながら、外来種の対策や手法を検討するとともに、活動の結果を検証しながら適切な対策を推進していく。

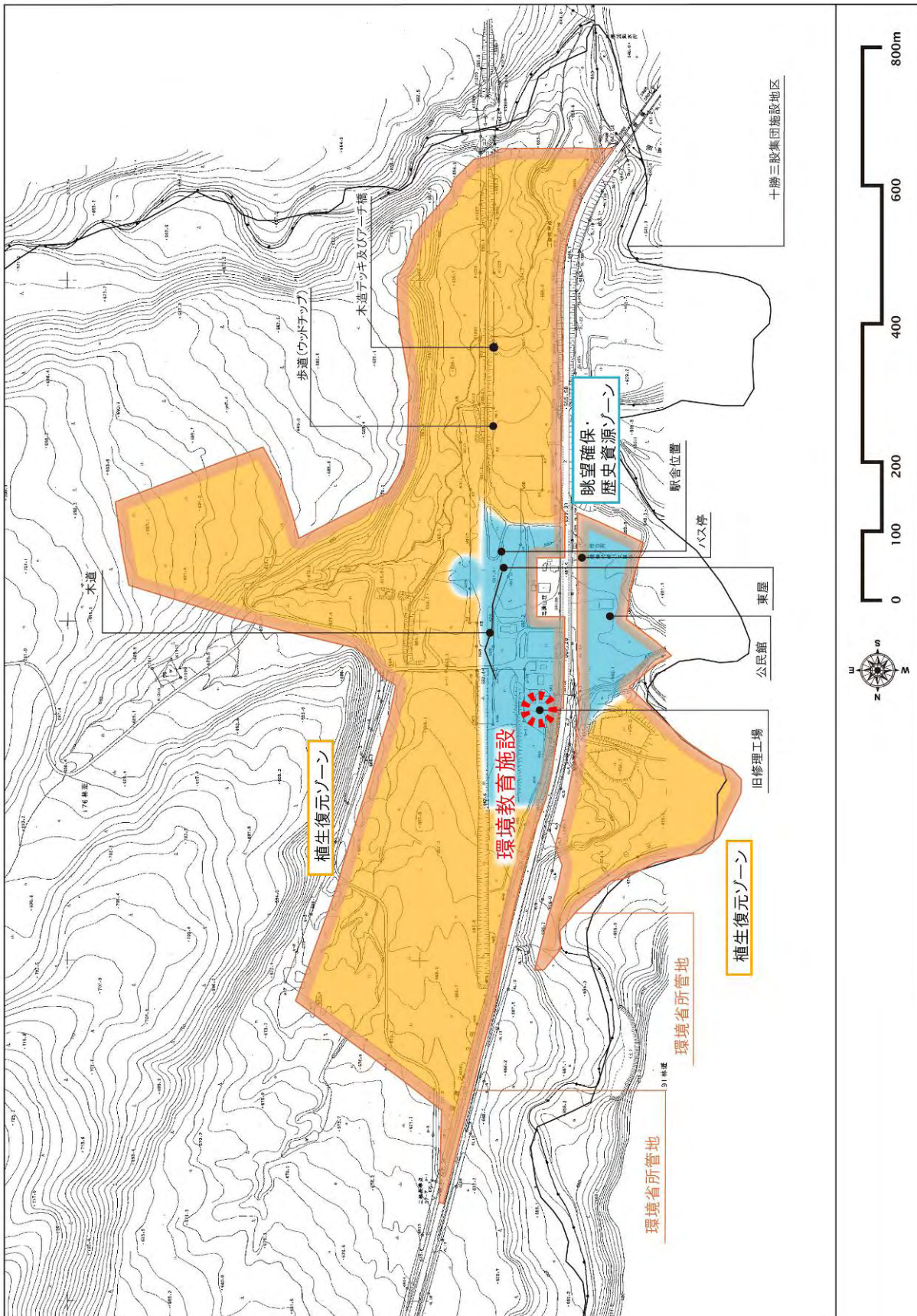


図 7-3 基本計画（十勝三股地区）

